

第5 生活衛生・薬事担当

事業実績

第5 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生

(1) 食品営業許可

食品衛生法、食品衛生に関する条例に基づき、営業施設の許可調査を行うとともに施設の衛生指導と営業者の自主管理を促し、食品による危害の発生防止に努めた。

ア 食品衛生法に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数

(根拠法令：食品衛生法第52条ほか)

(施設数は平成28年度末現在)

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
飲食店営業	一般食堂・レストラン	588	545	43	45	70	39
	仕出し・弁当	60	54	6	4	8	11
	旅館	11	10	1	0	3	1
	その他	1,197	1,122	75	106	111	124
	小計	1,856	1,731	125	155	192	175
菓子製造業		212	190	22	16	22	19
乳処理業		0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	0
乳製品製造業		2	2	0	0	1	0
集乳業		0	0	0	0	0	0
魚介類販売業		206	189	17	25	20	23
魚介類せり売営業		0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業		1	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業		10	8	2	0	0	0
かん詰又はびん詰食品製造業		1	1	0	0	0	0
喫茶店営業		193	178	15	17	14	26
あん類製造業		0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業		0	0	0	0	0	0
乳類販売業		396	357	39	32	46	33
食肉処理業		14	12	2	0	3	1
食肉販売業		227	209	18	26	27	22
食肉製品製造業		2	2	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		3	3	0	0	0	0
マーガリン・ショートニング製造業		1	1	0	0	0	0
みそ製造業		4	3	1	0	0	0
醤油製造業		0	0	0	0	0	0
ソース類製造業		3	2	1	1	0	0

(続き)

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
酒類製造業		0	0	0	0	0	0
豆腐製造業		13	13	0	0	2	3
納豆製造業		0	0	0	0	0	0
めん類製造業		15	14	1	1	5	0
そうざい製造業		20	15	5	1	5	0
添加物製造業		1	1	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		1	1	0	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0
冰雪製造業		0	0	0	0	0	0
冰雪販売業		1	1	0	0	1	0
計		3,182	2,934	248	274	338	302

イ 食品衛生に関する条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数

(根拠法令：食品衛生に関する条例第2条ほか)

(施設数は平成28年度末現在)

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
菓子種製造業		1	1	0	0	0	0
こんにやく類製造業		2	1	1	0	0	0
つけ物製造業		17	12	5	1	2	1
魚介類加工業		2	0	2	0	2	0
食料品販売業		602	559	43	33	52	100
計		624	573	51	34	56	101

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
行商	魚介類	0	0	0	0	0	0
	食料品	8	7	1	0	0	0
	豆腐	0	0	0	0	0	0
	計	8	7	1	0	0	0

ウ 法・条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数の総合計

総合計	3,814	3,514	300	308	394	403
-----	-------	-------	-----	-----	-----	-----

(2) 衛生講習会の開催

食品関係業者に対し、食品衛生に関する正しい知識を普及啓発するため、講習会を実施した。

(平成28年度)

対 象	区 分	回 数	受講者数(人)
食 品 関 係 業 者		5	312
一 般 県 民		7	321
計		12	633

(3) 食品に係る苦情・相談件数

消費者及び営業者からの食品に係る苦情・相談に対して、食品製造施設等の調査を行った。

(根拠法令：食品衛生法第28条他) (平成28年度)

苦 情 ・ 相 談 内 容	件 数
有 症 苦 情	38
衛 生 管 理	9
異 物 混 入	11
感 染 症	0
異 味 ・ 異 臭 ・ 変 色	6
表 示	25
無 許 可 営 業	3
そ の 他	74
計	166

(4) 食中毒の発生状況

食中毒事件に関して、関係施設・患者及びその関係者について調査を実施した。

(根拠法令：食品衛生法第58条) (平成28年度)

ア 原因施設が管内にあったもの

発 生 日	原 因 施 設	市 町	原 因 物 質	患 者 数 (人)
平成28年11月8日	飲食店営業	春日部市	カンピロバクター・ジエジエニ	5

イ 原因施設が不明のもの

発 生 日	原 因 物 質	患 者 数 (人)
なし		

ウ 原因施設が管外にあったもの

件 数	調査対象者数(人)
22	42

2 動物指導

(1) 登録・予防注射など

犬に関する苦情処理、野犬捕獲を実施し、犬の正しい飼い方の普及啓発、危害防止に努めた。
 なお、犬の登録・鑑札交付、狂犬病予防注射済票交付は、各市町において実施している。

(根拠法令：狂犬病予防法第3条、第4条ほか)

(平成28年度)

項目	区分	総数	市町別内訳		
			春日部市	松伏町	
登録	新規登録頭数	834	729	105	
	登録頭数	14,507	11,994	2,513	
	死亡届数	995	867	128	
予防注射	済票交付数	10,340	8,979	1,361	
苦情等件数	犬の収容依頼	50	39	11	
	鳴き声	21	21	0	
	捕獲依頼	14	9	5	
	放し飼い取り締まり依頼	33	26	7	
	咬傷事件関係	16	14	2	
	糞尿関係	11	11	0	
	農産物被害	0	0	0	
	不明犬照会(管内)	106	86	20	
	不明犬照会(管外)	50	-	-	
	その他(管内)	39	36	3	
	その他(管外)	3	-	-	
計	343*	242	48		
咬傷犬	発生数	13	11	2	
	検診延回数	1	1	0	
	被咬傷人数	13	11	2	
	鑑定結果	非狂犬数	13	11	2
		疑狂犬数	0	0	0
		狂犬数	0	0	0

*不明犬照会(管外)及びその他(管外)の件数を含む

(2) 抑 留

県民からの苦情などに基づき、該当犬を捕獲・抑留した。

(根拠法令：狂犬病予防法第6条ほか)

(平成28年度)

項目		区分	総数	市町別内訳	
				春日部市	松伏町
抑 留	前年度繰越数		0	0	0
	抑留犬総数		57	42	15
	内訳	捕獲によるもの	50	35	15
		飼養放棄によるもの	7	7	0
	処分犬数		57	42	15
	処分内訳	指導センター送致数	33	24	9
		飼い主返還数	23	17	6
		飼養放棄犬の返還数	1	1	0
		保健所処理数	0	0	0
	翌年度繰越数		0	0	0
違反 件数	告発処分数		0	0	0
	措置命令数		0	0	0
	始末書等処分数		40	33	7

(3) 特定動物（危険な動物）

特定動物（危険な動物）を飼養しようとする者からの申請を受理し施設の調査を行うとともに、立入検査を行った。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第26条)

(平成28年度末現在)

動物の種類	許可施設数	許可頭羽数	飼養目的	飼養場所	立入検査数
ワニ	1	2	愛がん	春日部市	1
ワニ	1	2	学術研究	春日部市	0
ワシ	1	1	愛がん	春日部市	1
ワニガメ	1	3	販売	春日部市	1

(4) 動物取扱業の登録

動物取扱業を営もうとする者からの登録申請を受理し施設の調査を行うとともに、立入検査を行った。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項)

(平成28年度)

業種	区分	総数	市町別内訳		登録件数	立入検査数
			春日部市	松伏町		
登録業種数		127	110	17	36	39
内訳	販売	48	41	7	17	20
	保管	57	51	6	16	15
	訓練	12	11	1	2	1
	貸出し	5	4	1	1	2
	展示	5	3	2	0	1
	その他	0	0	0	0	0

3 環境衛生

(1) 環境衛生関係営業施設・許可確認件数（営業六法）

衛生的な生活環境を確保するために、各種営業許可・確認及び監視指導を行った。

(根拠法令：理容師法第11条ほか)

(平成28年度)

業種	区分	施設数	市別内訳		許可件数 確認件数	監視件数
			春日部市	松伏町		
理容業		230	214	16	3	59
美容業		441	412	29	18	92
クリーニング業		184	168	16	2	66
(一般)		(53)	(48)	(5)	(1)	(18)
(特定洗濯物取扱)		(5)	(2)	(3)	(0)	(4)
(取次ぎ)		(126)	(118)	(8)	(1)	(44)
旅館		11	10	1	0	10
公衆浴場		11	11	0	0	14
興行場		3	3	0	0	2
計		880	818	62	23	243

注：()内は、再掲。

(2) 建築物清掃業等の登録状況

登録申請した者に対し施設等調査を行い、登録証の交付を行った。

(根拠規定：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2)

(平成28年度)

業 種 名	登 録 施 設 数	登 録 件 数
建 築 物 清 掃 業	3	0
建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	0	0
建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0
建築物飲料水水質検査業	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	5	2
建築物排水管清掃業	1	0
建築物ねずみ昆虫等防除業	2	0
建築物環境衛生総合管理業	2	0
計	13	2

(3) 特定建築物施設数

特定建築物について当該特定建築物の所在場所、用途、延べ面積及び構造設備の概要、建築物環境衛生管理技術者の氏名その他に関する届出を受理した。

(根拠法令：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第5条)

(平成28年度)

種 別	区 分	総 数	市 町 別 内 訳		届 出 数
			春日部市	松伏町	
興 行 場		1	1	0	0
百貨店・店舗		15	13	2	1
事 務 所		9	9	0	0
学 校		9	8	1	0
ホテル・その他		7	6	1	0
計		41	37	4	1

(4) 水質検査件数

飲用としている水道水及び井戸水について、使用者の依頼による水質検査を行った。

また、水道事業などについては各市町の水道施設や簡易専用水道などの指導を行い、併せて水質検査の結果に基づいて指導などを実施した。

(根拠規定：飲用井戸等衛生対策要領（昭和62年厚生省通知）)

(平成28年度)

種 別	区 分	検体数	結 果		市 別 内 訳					
			適	不適	春日部市		松伏町		その他	
					適	不適	適	不適	適	不適
井戸水		4	2	2	2	0	0	2	0	0
上水道水		0	0	0	0	0	0	0	0	0
簡易専用水道水		0	0	0	0	0	0	0	0	0
専用水道水		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他水道水		2	2	0	0	0	1	0	1	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		6	4	2	2	0	1	2	1	0

(5) プール施設数

プールの施設及び水質の維持・管理基準を徹底するため開設者からの届出を受理し施設の衛生維持などについて指導を行った。

(根拠規定：埼玉県プールの安全安心要綱（昭和49年埼玉県告示）)

(平成28年度)

施設数	市 別 内 訳		調査・監視数
	春日部市	松伏町	
9	7	2	10

(6) 住居衛生に関する苦情相談件数

消費者及び営業者からの住居に係る苦情・相談を受け、その対策などを指導するとともに駆除処理業者などを紹介した。(根拠規定：厚生省生活衛生局水道環境部長通知（平成元年10月）「ねずみ・衛生害虫の防除事業者の指導及び活用について」)

(平成28年度)

種 類	区 分	件 数
ダニ、ノミ等の衛生害虫		5
ネズミ等、その他の生き物		11
蜂等の昆虫		6
その他（VOC、カビ等）		0
計		22

注：VOCとは、ホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物をいう。

4 薬事衛生

(1) 薬局等許可件数

医薬品、毒物劇物販売などの許可・登録など及び監視指導を実施し、医薬品などの適正な管理を指導した。なお、毒物劇物製造業及び輸入業は越谷市も所管している。

(根拠法令：薬機法第4条第1項ほか)

(平成28年度)

区 分		項目	総数	市 町 別			申 請 件 数		監 視 件 数	
				内 訳			新規	更新		
			春日部市	松伏町	越谷市					
医 薬 品	薬 局		108	103	5	-	10	16	54	
	製造販売業	薬 局	13	13	0	-	0	0	2	
	製 造 業		13	13	0	-	0	0	2	
	店 舗 販 売 業		44	40	4	-	2	10	22	
	卸 売 販 売 業		13	11	2	-	1	3	8	
医 療 機 器	高度管	販売・貸与業	43	42	1	-	5	11	22	
	理医療 機 器	販 売 業	63	61	2	-	3	15	35	
		貸 与 業	0	0	0	-	0	0	0	
	管理医 療機器	販売・貸与業		27	25	2	-	0	-	0
		販 売 業		407	389	18	-	16	-	1
		貸 与 業		0	0	0	-	0	-	0
小 計			731	697	34	-	37	55	146	
毒 物 ・ 劇 物	製 造 業		8 (3)	1 (0)	2 (0)	5 (3)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	
	輸 入 業		2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	販売業	一 般		60	58	2	-	1	11	28
		農 業 用 品 目		10	9	1	-	0	6	7
		特 定 品 目		3	3	0	-	0	0	2
	法第22条 第1項の者	電 気 め っ き 業		1	0	1	-	0	-	0
		金 属 熱 処 理 業		0	0	0	-	0	-	0
		運 送 業		2	1	1	-	0	-	1
	小 計			86	72	7	7	1	18	39
合 計			817	769	41	7	38	73	185	

注：毒物・劇物の製造業及び輸入業の（ ）内は、大臣登録数の再掲

(2) 麻薬・覚せい剤関係免許等数

麻薬取扱施設及び取扱者などに対して許可及び免許の交付を行った。なお、当該事務については越谷市も所管している。

(根拠法令：麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項ほか)

(平成28年度)

区 分	内 訳	施設数又は免許者等数	免許等申請件数
麻薬取扱施設	卸 売 業 者	2	—
	麻薬小売業者（薬局）	170	—
	病 院	29	—
	診 療 所	104	—
	飼育動物診療施設	43	—
	麻薬研究施設	0	—
	計	348	—
麻薬取扱者	卸 売 業 者	2	1
	麻薬小売業者（薬局）	170	92
	麻薬管理者	54	31
	麻薬施用者	899	536
	麻薬研究者	0	0
	計	1,125	660
覚せい剤	覚せい剤施用機関	0	0
	覚せい剤原料取扱者	5	1
	覚せい剤原料研究者	0	0
	計	5	1

(3) 薬物乱用防止推進事業

春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協働して、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間（6月20日～7月19日）を中心に啓発活動及び講演等を行った。

(平成28年度)

実 施 日	実 施 内 容
6月 8日(水)	春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会総会
7月 1日(金)	春日部市「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン（春日部駅周辺）
7月11日(月)	全国高等学校野球選手権埼玉県大会会場における青少年啓発キャンペーン （越谷市民球場）
7月15日(金)	青少年啓発キャンペーン（越谷駅・新越谷駅周辺）
10月 7日(金)	薬物乱用防止指導員研修会（越谷市保健所）
年 間	学校等が行う薬物乱用防止教室等で薬物乱用防止指導員等が講演 実施回数：17回 対象者数：5,237人

(4) 献血の実施状況

各市町の献血組織などの協力を得て献血者の確保を図った。

移動採血車による（平成28年度）

項目		区分	総数	市町別内訳	
				春日部市	松伏町
献血目標（人）			3,735	3,475	260
献血受付（人）			3,413	3,268	149
献血 実績 （人）	200ml		442	428	14
	400ml		2,247	2,145	102
	計		2,689	2,573	116
達成率（％）			91.5	94.0	57.3

献血目標（人）は、献血受付人数の目標である。